

(収納企業使用欄)

記 入 日	年 月 日
日本社会福祉士会員番号	会 員 氏 名

集金代行・金融機関用

顧 客 番 号
7 1 2 4 6 5 0 5

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収 加)

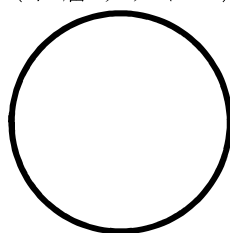
私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記預金口座振替規定条項を確約の上依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できないものとします。

収納企業名	三菱UFJニコス株式会社(NICOS)	振 替 日	27日(休業日の場合はその翌営業日)
-------	---------------------	-------	--------------------

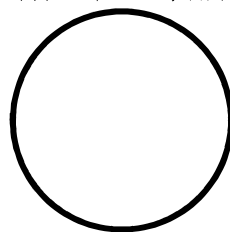
①預金者氏名をご記入のうえ、金融機関お届け印を押印ください。

口座名義人 (預金者のお名前)	フリガナ

金融機関お届け印
(お届けサイン)



(押し直し専用)



取扱店日附印



②ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のうちどちらか1つをご指定ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀 行	信用組合	本 店
	信用金庫	信託銀行	支 店
	農 協	労 金	出張所
① 普通預金 (総合口座)	② 当座預金	口座番号	

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※にご記入)	番号(右づめでご記入ください)
	166341		0※	
	払込先口座番号	00190-5-73326	払込先加入者名	三菱UFJニコス株式会社

いずれか1つご記入

料金等の種類	保 険 料 等	収納依頼企業名	株式会社ウーベル保険事務所	金融機関コード	
--------	---------	---------	---------------	---------	--

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されても差し支えありません。
- 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却、あるいは指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
- この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
- 上記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われて差し支えありません。
- この取引について仮に紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

以上

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコス株式会社へご返送ください。

※不備返送先

〒274-8790 日本郵便株式会社船橋東郵便局私書箱 30 号
三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 1. 印 鑑 相 違 | 2. 預金種目相違 | 3. 印鑑不鮮明 |
| 2. 名 義 人 相 違 | 5. 口座番号相違 | 6. 預金取引なし |
| 3. 口座番号相違 | 7. 支店名相違 | 8. その他() |

金 融 機 関 使 用 欄	検 印
	印鑑照合
	受 付 印